



介護保険のギモン

6カ月ごとに要介護認定の更新を行わなければならない。なお、重度の状態になったときには、有効期間内でも要介護度の変更申請をすることができます。

Q 認定されなかったときのサービスはどうなるの？

A 介護保険を利用しているサービスはできませんが、従来通り市で実施しているサービスを受けることはできます。福祉事務所までお問い合わせください。

Q 要介護認定に有効期間はあるの？

A はい。要介護認定の有効期間は6カ月です。

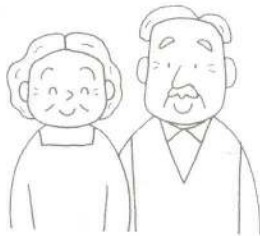
Q 申請する前にサービスを受けたときはどうなるの？

A やむをえない理由や緊急の場合などで、要介護認定をする前に介護サービスを受けた場合は、一度全額を自己負担していただき、申請したあとでその費用の9割分が支給されます。

Q 介護サービスには上限額があるけれど、上限額以上のサービスを受けることはできるの？

A できます。介護サービスの上限額は要介護度によって決まりますが、その額を越えてサービスを受けることもできます。ただ、その場合オーバーした分は全額自己負担となります。

生涯現役
やっぱり健康が
いちばん



介護保険についての
お問い合わせは
福祉事務所介護保険係
☎49-3111 (内線402)

準備要介護認定 始まっています



10月1日から準備要介護認定が始まっています。来年4月1日の介護保険制度の施行を前に行う要介護認定です。この認定を受けるためには申請が必要なのですが、この申請は本人または家族のかたが行うことになります。申請が困難なかたには指定居宅介護支援事業者(在宅介護支援センターも指定を受ける予定)、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設が代わりに申請をしてくれます。

申請窓口

福祉事務所、介護保険施設、在宅介護支援センター

申請書に記入してもらうもの

住所、氏名、電話番号、主治医の氏名・医療機関名・電話番号など

※第2号被保険者(40~64歳)のかたはこのほかに医療保険名、保険者証記号番号が必要です。医療保険被保険者証をお持ちください。

☎福祉事務所介護保険係 ☎49-3111 (内線402)

自宅での介護に役立つ知識を

介護講座

(全10回)

とき 講義
11月17、22、24、29日、12月22日
18時~19時30分

実習
12月1、6、8、13、15日
18時~20時

ところ

講義会場 中央公民館
実習会場 桂城短大(介護実習室)

対象 中学生以上のかた

受講料 無料

定員 30人

※10月18日から受け付け、定員になり次第締め切ります。

☎中央公民館 ☎42-4369